

議案第10号

守口市児童公園条例の一部を改正する条例案

守口市児童公園条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

平成28年 2 月25日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

守口市児童公園条例の一部を改正する条例

守口市児童公園条例（平成17年守口市条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

寺方本通 2 丁目児童公園	守口市寺方本通 2 丁目 3 番地の 64
京阪本通 2 丁目児童公園	守口市京阪本通 2 丁目 21 番地の 3

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。